保存版

保護者の皆様

令　和　８　年　４　月

京都市立嵯峨野小学校
校　長　宇津木　秀史

地震に対する臨時休業等について

本校においては、**京都市において震度５弱以上の地震**が起こった場合、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意していただきますようよろしくお願いいたします。

本校ホームページ・すぐーるでも配信しますが、遅延する場合・機能しない場合がありますので、公共放送等の情報により下記の対応をしていただきますようお願いいたします。

１　登校前に発生した場合

①午後５時～午前０時までの間に発生の場合	翌日は臨時休業
②午前０時～午前８時３０分までの間に発生の場合	当日は臨時休業
③休業日・休業日前日に発生の場合	原則として、休業明けの登校日は臨時休業

※ 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校からホームページ・すぐーる配信等で連絡します。
※ すでに登校している児童は下記２．の対応とします。

２　登校後（概ね午前８時30分～午後5時頃）に発生した場合

◎直ちに臨時休業とします。**下校の安全が確認できるまで、登校している児童は学校で待機します。**
◎**保護者に直接引き渡します**のでお迎えをお願いいたします。

児童の引き渡しについて

① 保護者及び「緊急時の対応について」でお知らせいただいた方に直接引き渡します。
それ以外の方の場合は、保護者の方に連絡がつき次第引き渡すことを原則とします。

② 引き取りに来られた方は、学年担当にクラス・名前を伝えていただき、「引き取り確認」が済み次第お帰りください。